

プロジェクト研究課題（農林水産政策研究）の政策評価書（中間評価）

1．評価の対象とした政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの変化に対応した農山漁村地域の再生方策に関する研究 ・農業の多面的機能発揮のための政策評価分析 ・WTO体制下における農業バイオ規制を巡る国際的な摩擦の動向と整合化の方向の解明 ・食の安全性・環境負荷の軽減を志向する農業生産システムの育成とそれを支援する農政のあり方に関する研究 ・行政対応特別研究
2．評価を担当した部局及びこれを実施した時期	<p>本評価は、当省の国立試験研究機関である農林水産政策研究所（以下「政策研究所」という。）が実施している継続中のプロジェクト研究課題（以下「研究課題」という。）について、研究計画の見直し等今後の政策研究の適切な推進に資するため、平成17年1月から3月までの間、研究課題ごとに内部評価を行った後、外部の学識経験者からなる評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けた上で、政策研究所が実施した。</p>
3．評価の観点	<p>本評価においては、必要性（政策の企画・立案への貢献、社会的ニーズへの対応）、効率性（研究計画の妥当性、研究資源・実施体制の妥当性）及び有効性（研究目標の達成度・達成可能性、研究成果の実績）の観点から総合的に評価を実施した。</p>
4．政策効果の把握と手法及びその結果	<p>政策研究という性格から、行政部局との意見交換機会の設定や調整を図りつつ、研究内容の明確化、達成目標の設定、前年度の評価結果への対応、成果の創出状況を把握した。</p> <p>その結果は、別添のプロジェクト研究成果概要書のとおりである。</p>
5．学識経験を有する者の知見の活用	<p>評価委員会より、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。</p> <p>評価委員会の構成、及び評価委員会からの意見は、別添のプロジェクト研究評価報告のとおりである。</p>
6．評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>評価の基本資料として、各研究課題及び各研究課題の小課題ごとの成果概要書を作成し、使用した。</p> <p>なお、評価に用いた資料については、知的財産権等の配慮から公開できないものを除き、ホームページにおいて公表する。</p>
7．評価の結果	<p>対象となる5つの研究課題について、評価委員会より、それぞれ概ね「順調に進行しており、問題はない」もしくは「ほぼ順調であるが、改善の余地がある」との評価がなされた。</p> <p>このため、5つの研究課題とも、本評価に際しての評価委員会からの指摘を踏まえ、次年度の研究推進に当たって対応方針に即した改善を図りつつ、継続して実施することが適当である。</p> <p>なお、詳細な評価結果及び対応方針は、別添のプロジェクト研究評価報告のとおりである。</p>